



令和5年9月26日
京都市東山区役所
(担当 地域力推進室 電話075-561-9114)

東山区まちづくり支援事業助成金の交付決定について

～東山の課題の解決や魅力の向上に取り組む3事業を採択！～

東山区では、区の魅力の向上又は地域の活性化を図るため、東山区を対象に活動する団体が行う事業を対象に、助成金の交付を行っています。

この度、「京都市東山区まちづくり支援事業審査会」の審査を経て、下記のとおり令和5年度交付対象事業(コンパクトプラン)を決定しましたので、お知らせします。

記

1 申請件数及び交付決定件数

(1) 申請件数

3件(昨年度4件)

(2) 交付決定件数

3件(昨年度4件)

2 助成金交付予定額合計

14万3千円(昨年度15万5千円)

3 交付決定事業の概要(コンパクトプラン)

	事業名	団体名	事業概要
1	「つながろう！東高松町内会」	東高松向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の高齢化による役員の負担減少のための資料デジタル化 ・町内会の住民の困りごとや空き家問題等を考えるきっかけづくりのためのセミナー
2	弓矢町に伝来する歴史史料のデジタルアーカイブ化と、祭の復興に向けて地域住民の意識向上を図り、弓矢町の歴史を区民に周知するための事業。	弓矢町 町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史史料のデジタルアーカイブ化・報告会 ・デジタルアーカイブ報告会の研究成果の展示による町内会への関心づくり

3	食文化交流を通じた東山区多文化共生社会の実現	NPO 法人 Fundament Design Organization	・ベトナム人と地域住民の文化交流の場を創出し、相互理解を深めるイベント（ベトナム料理やおばんざいの食材や食文化についての講義・教室）の開催
---	------------------------	---	---

※ 事業・団体の順序は審査の成績とは関係ありません。

〔参考〕東山区まちづくり支援事業の概要

（1）目的

東山区の課題の解決、魅力の向上又は活性化を図るための活動を支援することを目的としています。

（2）対象事業

東山区で活動する団体・グループが東山区内で実施する、次のいずれかに該当する事業が対象となります。

① パワーアッププラン

区の課題解決に資する20の取組項目に係る事業

② コンパクトプラン

地域の課題や地域の活性化、魅力の向上に取り組む比較的小規模な事業

（3）助成金額

① パワーアッププラン

30万円以内（助成の対象となる経費の2分の1以内）

② コンパクトプラン

5万円以内（助成の対象となる経費の10分の9以内）

（4）募集期間

① パワーアッププラン

令和5年4月3日（月）～5月31日（水）

② コンパクトプラン

令和5年6月1日（木）～7月31日（月）

（5）京都市東山区まちづくり支援事業審査会について

- ・ 学識経験者、各地域(学区)・各種団体代表、NPO法人等、公募委員7名で構成
- ・ パワーアッププランの対面審査を令和5年7月18日（火）に開催
- ・ パワーアッププランについて、公益性、効果、先駆性・独創性、実施体制、実現性の5項目について評価
コンパクトプランは、各事業の採否について2段階評価
- ・ イベント費用やチラシ作製費、講師謝礼等、予算の詳細についても厳正に審査

※ パワーアッププランの採択事業については、令和5年7月28日付で広報発表済み